

第 4 章

外 部 検 証

1 と畜場における外部検証の実施状況

と畜場法の改正に伴い、令和3年6月より以下の項目について実施した。

(1) 衛生管理計画・手順書の確認（書類検査）

と畜場の管理者等が作成する衛生管理計画及び手順書が、と畜場法施行規則第3条及び同規則第7条の基準に基づき、適切に作成、更新されているか確認する。

基本的に衛生管理マニュアル等の新規作成、追記や訂正があった場合等に実施する。

(2) 記録検査

と畜場の管理者等が衛生管理計画及び手順書等に基づく適切な衛生管理を行っていることを確認するため、結果等の記録内容を確認する。

毎月1回実施する。

(3) 現場検査

と畜場の管理者等が衛生管理計画及び手順書に従い、適切な衛生管理を行っていることを確認するため、と畜検査員が作業現場で直接確認する。

毎月1週間集中的に実施するほか、衛生的なとさつ・解体については原則毎日実施する。

(4) 微生物試験（牛・豚）

衛生管理の実施状況の効果を客観的に評価するため、一般細菌及び腸内細菌科菌群を対象とした試験を実施する。

毎月各1回実施する。

(2)～(4)の実施期間については外部検証実施表を参照。

令和5年度

項目		実施回数
衛生管理計画・手順書の確認		0
記録検査		12
現場検査		12
微生物試験	牛	12
	豚	12

2 検査対象食鳥処理場における外部検証の実施状況

食鳥処理法の改正に伴い、令和3年6月より以下の項目について実施した。

(1) 衛生管理計画・手順書の確認（書類検査）

食鳥処理業者が定めた衛生管理計画書及び手順書等が食鳥処理法施行規則別表第3及び第4の基準に基づき、適切に作成、更新されているか確認する。

(2) 記録検査

食鳥処理業者が衛生管理計画及び手順書等に基づく適切な衛生管理を行っていることを確認するため、結果等の記録内容を確認する。

(3) 現場検査

食鳥処理業者が衛生管理計画及び手順書等に基づく適切な衛生管理を行っていることを確認するため、食鳥検査員が作業現場で直接確認する。

(4) 微生物試験

衛生管理の実施状況の効果を客観的に評価するため、一般細菌及び腸内細菌科菌群を対象とした試験を実施する。

食鳥検査業務については指定検査機関に委任しており、当所職員は食鳥処理場に常駐していない。そのため、と畜場外部検証を集中的に実施する週間を避け、各食鳥処理施設に職員を派遣する形で、1施設につき2週間をかけて実施した。

実施期間については外部検証実施表を参照。

令和5年度

項目	実施回数
衛生管理計画・手順書の確認	10
記録検査	10
現場検査	10
微生物試験	10

3 外部検証微生物試験の実施状況

令和5年度

(1) 一般細菌数検査		件数	平均菌数(最小～最大)
牛枝肉	ともばら (枝肉洗浄後)	60	3.45(2.15～5.02) log cfu/cm ²
豚枝肉	胸部 (枝肉洗浄後)	28	2.80(1.66～3.82) log cfu/cm ²
食鳥	首皮または胸皮	50	4.04(2.83～5.69) log cfu/g
計		138	

(2) 腸内細菌科菌群数検査		件数	平均菌数(最小～最大)
牛枝肉	ともばら (枝肉洗浄後)	60	1.12(0/56～3.06) log cfu/cm ²
豚枝肉	胸部 (枝肉洗浄後)	28	0.73(0.58～2.26) log cfu/cm ²
食鳥	首皮または胸皮	50	2.40(1.00～4.69) log cfu/g
計		138	

※食鳥については同一ロットの異なる個体5羽を選定し、5羽分をまとめて1検体とした。

令和5年度外部検証実施表

(2/2)

と畜場						倉島処理場													
月	月	火	水	木	金	月	施設名	月	火	水	木	金							
10	2	3	4	5	6	10	施設2	2	3	4	5	6	文書作成	文書作成	文書作成	文書作成	文書作成		
	9	10	11	12	13			9	10	11	12	13	微生物採材	記録検査 現場検査	微生物判定	現場検査	文書作成		
	16	17	18	19	20		施設3	16	17	18	19	20	文書作成	文書作成	文書作成	文書作成	文書作成		
	23	24	25	26	27			23	24	25	26	27							
	30	31	1	2	3				30	31	1	2	3						
	微生物採材(豚) 現場検査(月)	微生物採材(牛) 現場検査(月)	記録検査 現場検査(月)	現場検査(月)	現場検査(月)				6	7	8	9	10						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				13	14	15	16	17						
	11	6	7	8	9		10	11	施設3	20	21	22	23	24					
		13	14	15	16		17			27	28	29	1	2					
		微生物採材(豚) 現場検査(月)	微生物採材(牛) 現場検査(月)	記録検査 現場検査(月)	現場検査(月)		現場検査(月)				4	5	6	7	8				
現場検査(日)		現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				11	12	13	14	15						
27		28	29	1	2				18	19	20	21	22						
現場検査(日)		現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				25	26	27	28	29						
現場検査(日)		現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				1	2	3	4	5						
12	4	5	6	7	8	12	施設3	8	9	10	11	12							
	11	12	13	14	15			15	16	17	18	19							
	微生物採材(豚) 現場検査(月)	微生物採材(牛) 現場検査(月)	記録検査 現場検査(月)	現場検査(月)	現場検査(月)				22	23	24	25	26						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				29	31	31	1	2						
	25	26	27	28	29				5	6	7	8	9						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				12	13	14	15	16						
1	1	2	3	4	5	1	施設3	19	20	21	22	23							
	8	9	10	11	12			26	27	28	29	1							
	微生物採材(豚) 現場検査(月)	微生物採材(牛) 現場検査(月)	記録検査 現場検査(月)	現場検査(月)	現場検査(月)				4	5	6	7	8						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				11	12	13	14	15						
	29	31	31	1	2				18	19	20	21	22						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				25	26	27	28	29						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				1	2	3	4	5						
2	5	6	7	8	9	2	施設4	5	6	7	8	9	記録検査 現場検査	微生物採材	現場検査	文書作成	文書作成		
	12	13	14	15	16			12	13	14	15	16	文書作成	文書作成	文書作成	文書作成	文書作成		
	微生物採材(豚) 現場検査(月)	微生物採材(牛) 現場検査(月)	記録検査 現場検査(月)	現場検査(月)	現場検査(月)				19	20	21	22	23						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				26	27	28	29	1						
	26	27	28	29	1				4	5	6	7	8						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				11	12	13	14	15						
3	4	5	6	7	8	3	施設5	4	5	6	7	8	文書作成	文書作成	文書作成	文書作成	文書作成		
	11	12	13	14	15			11	12	13	14	15							
	微生物採材(豚) 現場検査(月)	微生物採材(牛) 現場検査(月)	記録検査 現場検査(月)	現場検査(月)	現場検査(月)				18	19	20	21	22						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				25	26	27	28	29						
	25	26	27	28	29				1	2	3	4	5						
	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)	現場検査(日)				8	9	10	11	12						